

区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業概要書

1. 事業内容

事業名称	足立区第六中学校太陽光発電・蓄電池設備導入事業				
施設名	足立区立第六中学校	所在地	東京都足立区本木西町16-1	非常時施設稼働日数	1日
導入設備	太陽光発電設備(モジュール:93.93kW、パワーコンディショナー:80.60kW、蓄電池:16.4kWh)				
防災計画への位置づけ等	足立区は、公共施設における再生可能エネルギーの創出、平時の温室効果ガス排出の抑制及び災害時の更なる電源確保のため、災害時に避難施設・防災拠点等となる公共施設に太陽光発電設備・蓄電池等を設置することとした。				
事業内容	・足立区内の非常時の活動拠点となる区施設に、当該施設の電力消費量を考慮した発電能力を有する太陽光発電システムと、災害時に必要と想定される負荷容量を備えた蓄電池を設置する。 ・太陽光発電システムにより発電した電力を当該施設にて自家消費する。 ・太陽光発電システムからの発電量に余剰が出た場合には、蓄電池に蓄電し、災害時に必要な電力量を維持しながら、ピークカット電力として活用する。 ・災害時において、太陽光発電システムからの電力が不足した場合には、蓄電池からの電力供給により防災拠点・避難所としての機能の充実を図る。 ・本事業で導入する太陽光発電システムと蓄電池の遠隔監視・制御装置により、太陽光による発電量を可視化するとともに、蓄電池への適切な充放電を行う。				

2. 期待される効果

普及効果・平時における役割	平時において太陽光で発電した電力を既存の負荷で消費することで温室効果ガスの排出抑制を行う。また、朝夕の時間帯に太陽光で発電した電力を蓄電池に充電し、夜間に放電を行う事で、再生可能エネルギーの利用拡大を図る。
防災減災面における役割	停電時に蓄電池から電力供給を実施し、また太陽光発電設備で発電した電力による蓄電池の充電を通じて特定負荷への電力供給を継続することで、災害時における避難施設・防災拠点等としての機能の充実を図る。